

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年五月十六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
佐野 義隆	大和郡山市	大和郡山市城町九六一番、九六六番、九八九番、九九九番及び一〇二〇番
辰巳 英史	大和郡山市	大和郡山市馬司町四四六番一
株式会社空土	奈良市	大和郡山市長安寺町七六番三及び七七番一 大和郡山市額田部北町九八番、一〇三番一及び一〇三番二
米山 光	大和郡山市	大和郡山市井戸野町三九三番、三九四番、四〇〇番一及び四〇三番
伊藤 晴将	大阪市港区	大和郡山市高田町二二三番二

二 認可年月日

令和七年五月二日